

2024年度スタート検定試験の合格領域有効制度

検定試験受験の合否結果が全領域合格以外の場合、はじめの受験から合格した領域を2年間有効とする。有効期間内の受験で不合格であった領域が合格した場合、本人がすべての領域に合格していることが証明できる、合否通知書を添えて、当協議会に申請したとき、合格証の交付を受けることができる制度。

発行までの流れ

STEP1

同級領域Ⅰ～Ⅲの合格がわかる合否通知書の原本と申請書を登録センターへ送付

申請は無料です。ただし合否通知を紛失した場合は2,000円の手数料がかかります。

STEP2

登録センターで受理・合否確認・合格証の発送

STEP3

合格証の受取り（着払い）



2
〜
3
ヶ月
程度

申請できる合否通知書の例

1回目		
領域Ⅰ	○	2年間有効
領域Ⅱ	×	
領域Ⅲ	○	2年間有効

2回目		
領域Ⅰ	○	
領域Ⅱ	○	
領域Ⅲ	×	

合格

2回目		
領域Ⅰ	×	
領域Ⅱ	○	
領域Ⅲ	○	

合格

2回目		
領域Ⅰ	×	
領域Ⅱ	○	
領域Ⅲ	×	

合格

※2024年6月検定以降の合否通知書に限る

申請時の注意事項

1. 受験者本人からの申請のみ受付できます。
2. 2024年以前の合否通知書は登録出来かねます。
3. 最初に合格した領域から2年間のみ有効です。
4. 医療秘書教育全国協議会実施の検定試験合否通知書のみ登録申請が可能です。
5. 一申請一枚、検定ごとに送付してください。
6. 合格証は宅配便の着払いで届きますので送料をお支払いください。
7. 申請から送付まで2～3ヶ月ほどお時間をいただきます。
8. 合否通知書の原本を紛失した方は2000円の手数料が必要です。コピー不可

受験時の注意事項

- 2回目以降の受験でも、すべての領域を受験してください。
- 団体受験は、2回目以降受験の方はリスト願書にある項目にチェックを入れてください。個人受験の方は、フォームの項目にチェックを入れてください。（2024年11月検定申請時より）

合格済の領域の入力はいくまで管理上のものです。申請とは関係ありません。

申請期間

2024年11月検定の場合は12月中旬に合否通知書が手元にとどきます。
そこから2025年1月末までに申請をしてください。

(2024年11月検定試験の合否通知が到着してから、すべての領域が合格した合否通知書で申請ができます。)

※申請期間を過ぎたものは受け付けませんのでご注意ください。

申請時の送付物

1. すべての領域の合格が確認できる、合否通知書
2. 申請書（ホームページよりダウンロードをしてご記入ください）

送付方法

追跡機能付きの郵便か宅配でお送りください

例：レターパック、特定記録郵便、簡易書留、宅急便

よくあるご質問

【質問】 不合格だった領域のみを受験をすることができますか？

【回答】 出来かねます。すべての領域をご受験ください。

* 通常の実験と同じです。合格した場合は合格証が届きます。

【質問】 合格証の申請は学校からまとめて申請できますか？

【回答】 出来かねます。ご本人からの申請のみ受付いたします。

* 学校でまとめた申請書がとどきましたら、宅配便の着払いでそのままご返却させていただきます。

【質問】 早めに発行をしていただけませんか？

【回答】 出来かねます。2～3ヶ月半ほどお待ちいただくこととなります。

【質問】 合否通知書をなくしました。申請できますか？

【回答】 できますが、1申請ごと手数料2,000円が必要となります。
手数料をお振込後、申請書に振込日をご記入しお送りください。
お振込みが確認できてから発行までお時間がかかる場合がございます。

申請書送り先

〒171-0014

東京都豊島区池袋 2-65-18

池袋WESTビル3階

医療秘書教育全国協議会

登録センター 行

TEL : 03-5675-7077

合否通知書を紛失した方は手数料が必要です。
発行手数料は下記へお振込ください。

三井住友銀行 西葛西支店（普）

1 2 7 2 0 8 4

一般社団法人医療秘書教育全国協議会

発行手数料 2,000円

※間違ってお振込みされてもご返金は致しかねますので、ご注意ください。